

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-150253

(P2016-150253A)

(43) 公開日 平成28年8月22日(2016.8.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 D 33/00 (2006.01)	A 4 5 D 33/00 6 1 5 A	
	A 4 5 D 33/00 6 1 5 F	

審査請求 有 請求項の数 10 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2016-18303 (P2016-18303)
 (22) 出願日 平成28年2月2日(2016.2.2)
 (31) 優先権主張番号 10-2015-0023807
 (32) 優先日 平成27年2月17日(2015.2.17)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)
 (31) 優先権主張番号 10-2015-0087106
 (32) 優先日 平成27年6月19日(2015.6.19)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 516035253
 ニューフロンテック カンパニー リミテ
 ッド
 大韓民国、キョンギード、クンポーシ、コ
 サンーロ、166、#103-909
 (74) 代理人 100130111
 弁理士 新保 斉
 (72) 発明者 イ、ヨン ジュン
 大韓民国、キョンギード、ソンナムーシ、
 プンダンーグ、トンパンギョーロ、153
 、#805-1103
 (72) 発明者 キム、ジン ギ
 大韓民国、キョンギード、スウォンーシ、
 ヨントンーグ、ヨントンーロ 323、4
 5、401

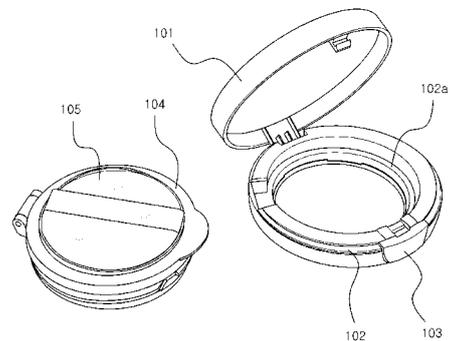
(54) 【発明の名称】 詰替容器を有する化粧品用コンパクト

(57) 【要約】

【課題】上部ケース、前記上部ケースとヒンジ結合する下部ケース、前記下部ケースに着脱可能に収納される詰替容器を含む化粧品用コンパクトを提供する。

【解決手段】前記詰替容器は、化粧品用内容物が收容される容器本体；前記容器本体を開閉する容器カバー；及び前記容器本体に收容されて前記容器本体の壁面に密着結合される枠リム部と、前記枠リム部によって支持される端から内側に延長して前記化粧品用内容物を外部から遮蔽する高弾力メッシュ布とを有するメッシュ布蓋；を含むことを特徴とする。これによって、詰替容器に收容することができる化粧品用内容物を最大化することができるながらも高弾力メッシュ布を用いて化粧品用内容物を遮蔽させる構造によって化粧品用内容物が詰替容器から流れ出る現象を遮断することができ、容器の開放時に化粧品用内容物が外部に直接露出することを遮断することで蒸発量を大きく減らすことができる。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

上部ケース、前記上部ケースとヒンジ結合する下部ケース、前記下部ケースに着脱可能に収納される詰替容器を含む化粧品用コンパクトにおいて、

前記詰替容器は、

化粧用内容物が収容される容器本体；

前記容器本体を開閉する容器カバー；及び

前記容器本体に収容されて前記容器本体の壁面に密着結合される枠リム部と、前記枠リム部によって支持される端から内側に延長して前記化粧用内容物を外部から遮蔽する高弾力メッシュ布とを有するメッシュ布蓋；を含むことを特徴とする、化粧品用コンパクト。

10

【請求項 2】

前記メッシュ布蓋の枠リム部は、

前記高弾力メッシュ布の端を上部で支持する上部リング部と、前記上部リングと対称になるように前記高弾力メッシュ布の端を下部で支持する下部リング部及び前記下部リングの底面から垂直に延長して前記容器本体の内側壁面に密着結合される垂直延長リング部が前記高弾力メッシュ布とともに一体にインサート射出成形されたことを特徴とする、請求項 1 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 3】

前記容器本体は化粧用内容物が収容される内部空間をなす内壁と前記内壁と所定間隔を置いて形成される外壁とを有し、

20

前記垂直延長リング部は前記内壁と前記外壁との間に挿入されて密着結合されることを特徴とする、請求項 2 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 4】

前記内壁の上端と前記枠リム部の下部リング部との間に介在されて前記化粧用内容物を外部から遮蔽するスポンジ蓋をさらに含むことを特徴とする、請求項 3 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 5】

前記容器本体は内壁面部を有し、前記内壁面部は前記垂直延長リング部の厚さ分の幅を有して円周方向に延長するリング凹溝部が形成され、

前記垂直延長リング部は前記リング凹溝部に密着収容されて内側面が前記容器本体の内壁面部と一致することを特徴とする、請求項 2 に記載の化粧品用コンパクト。

30

【請求項 6】

前記容器本体は壁面と底面との間にラウンディング処理された媒介曲面からなることを特徴とする、請求項 3 または請求項 5 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 7】

前記垂直延長リング部の内側に挿入されて端が前記枠リム部によって支持されることで前記化粧用内容物を外部から遮蔽するスポンジ蓋をさらに含むことを特徴とする、請求項 5 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 8】

前記垂直延長リング部は前記下部リングの内側端部から垂直に延長し、

40

前記容器本体は内壁面部を有し、前記内壁面部は前記垂直延長リング部の厚さ分の幅を有して円周方向に延長するリング凹溝部が形成され、

前記垂直延長リング部は前記リング凹溝部に密着収容されて内側面が前記容器本体の内壁面部と一致して、

前記容器本体の内壁面部は前記リング凹溝部と隣り合いさらに大きな半径を有して前記上部リング部と前記下部リング部を密着収容する第 2 リング凹溝部が形成されたことを特徴とする、請求項 2 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 9】

前記容器本体は開放された枠に沿ってエラストマーチップ部が軸方向に所定の高さで突出するように形成され、

50

前記容器カバーは枠に沿って前記エラストマーチップ部を収容するためのチャンネル溝部が陥入形成され、

前記チャンネル溝部の底面に沿っては前記エラストマーチップ部と密着接触するシリコーンシーリング部が形成されたことを特徴とする、請求項 1 に記載の化粧品用コンパクト。

【請求項 10】

前記高弾力メッシュ布はスパンデックス系 (spandex 系) とポリエステル系 (polyester 系) またはナイロン系 (nylon 系) のうちいずれか一つと編織した布であることを特徴とする、請求項 1 に記載の化粧品用コンパクト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、詰替容器が着脱可能に収納される化粧品用ケースに関し、より詳細には、前記詰替容器に収容される化粧用内容物の収容形態を改善した詰替容器を有する化粧品用コンパクトに関する。

【背景技術】

【0002】

従来の詰替容器を有する化粧品用コンパクト 1 は、図 1 及び図 2 に示されたように、詰替容器 30 にスポンジや発泡ウレタンフォームのような多孔性パッド 34 が収納されて内容物、すなわち液状化粧料が前記パッド 34 に含浸される構成である。シーリング部材 36 は製品購入後最初に化粧品を使用する場合に開封されて除去される。

20

【0003】

しかし、このような従来の化粧品用コンパクト 1 によれば、詰替容器 30 の内部空間に比べてここに収容される液状化粧料は前記パッド 34 に含浸され得る量に過ぎないので、非常に少ない量の液状化粧料のみが収容されざるを得ないという問題があった。

【0004】

さらに、より多くの量の液状化粧料を収容するために前記パッド 34 を取り出して詰替容器 30 に直接詰める場合、液状化粧料が使用過程で流れ出たり、容器 30 の開放時に外部に直接露出したりすることによって蒸発量が増えるという問題があった。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0005】

【特許文献 1】韓国特許登録第 10 - 1466854 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

したがって、本発明の目的は、詰替容器に収容可能な化粧用内容物を最大化することができるように化粧用内容物の収容形態を改善した詰替容器を有する化粧品用コンパクトを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

40

上記目的を達成するために、本発明は上部ケース、前記上部ケースとヒンジ結合する下部ケース、前記下部ケースに着脱可能に収納される詰替容器を含む化粧品用コンパクト (compact) において、前記詰替容器は、化粧用内容物が収容される容器本体；前記容器本体を開閉する容器カバー；および前記容器本体に収容されて前記容器本体の壁面に密着結合される枠リム部と、前記枠リム部によって支持される端から内側に延長して前記化粧用内容物を外部から遮蔽する高弾力メッシュ布とを有するメッシュ布蓋；を含むことを特徴とする化粧品用コンパクトを提供する。

【0008】

ここで、前記メッシュ布蓋の枠リム部は、前記高弾力メッシュ布の端を上部で支持する上部リング部と、前記上部リングと対称になるように前記高弾力メッシュ布の端を下部で

50

支持する下部リング部及び前記下部リングの底面から垂直に延長して前記容器本体の内側壁面に密着結合される垂直延長リング部が前記高弾力メッシュ布とともに一体にインサート射出成形することができる。

【0009】

この時、前記容器本体は化粧用内容物が収容される内部空間をなす内壁と前記内壁と所定間隔を置いて形成される外壁とを有し、前記垂直延長リング部は前記内壁と前記外壁との間に挿入されて密着結合されるようにすることもできる。

【0010】

この場合、前記化粧品用コンパクトは前記内壁の上端と前記枠リム部の下部リング部との間に介在されて前記化粧用内容物を外部から遮蔽するスポンジ蓋をさらに含むこともできる。

10

【0011】

一方、前記容器本体は内壁面部を有し、前記内壁面部は前記垂直延長リング部の厚さ分の幅を有して円周方向に延長するリング凹溝部が形成され、前記垂直延長リング部は前記リング凹溝部に密着収容されて内側面が前記容器本体の内壁面部と一致するようにすることもできる。

この時、前記容器本体は壁面と底面との間にラウンディング処理された媒介曲面からなるようにすることもできる。

【0012】

そして、前記化粧品用コンパクトは前記垂直延長リング部の内側に挿入されて端が前記枠リム部によって支持されることで前記化粧用内容物を外部から遮蔽するスポンジ蓋をさらに含むこともできる。

20

【0013】

一方、前記垂直延長リング部は前記下部リングの内側端部から垂直に延長し、前記容器本体は内壁面部を有し、前記内壁面部は前記垂直延長リング部の厚さ分の幅を有して円周方向に延長するリング凹溝部が形成され、前記垂直延長リング部は前記リング凹溝部に密着収容されて内側面が前記容器本体の内壁面部と一致して、前記容器本体の内壁面部は前記リング凹溝部と隣り合いさらに大きな半径を有して前記上部リング部と前記下部リング部を密着収容する第2リング凹溝部が形成されるようにすることもできる。

【0014】

また、前記容器本体は開放された枠に沿ってエラストマーチップ部が軸方向に所定の高さで突出するように形成され、前記容器カバーは枠に沿って前記エラストマーチップ部を収容するためのチャンネル溝部が陥入形成され、前記チャンネル溝部の底面に沿っては前記エラストマーチップ部と密着接触するシリコンシーリング部が形成されるようにすることもできる。

30

【0015】

また、前記高弾力メッシュ布はスパンデックス系（spandex系）とポリエステル系（polyester系）またはナイロン系（nylon系）のうちいずれか一つと編織した布にすることもできる。

【発明の効果】

40

【0016】

以上のように、本発明による詰替容器を含む化粧品用コンパクトによれば、液状化粧料などの化粧用内容物を既存の多孔性パッドに含浸する形態を超えて直接詰替容器に詰めることができるので、詰替容器に収容することができる化粧用内容物を最大化することができる。

【0017】

この場合、化粧用内容物は詰替容器の容器本体に密着収容されるメッシュ布蓋の高弾力メッシュ布にパフ（puff）を押しつけることで前記高弾力メッシュ布を通過する化粧用内容物を前記パフで取り出す形態で使用される。

【0018】

50

このように高弾力メッシュ布を用いて化粧用内容物を遮蔽させる構造によれば、化粧用内容物が詰替容器から流れ出る現象を遮断することができ、容器の開放時に化粧用内容物が外部に直接露出することを遮断することで蒸発量を大きく減らすことができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】従来技術による化粧品用コンパクトの開放斜視図である。

【図2】図1の化粧品用コンパクトの結合断面図である。

【図3】本発明の実施例による化粧品用コンパクトの結合斜視図である。

【図4】図3の化粧品用コンパクトから詰替容器を分離した斜視図である。

【図5】図4の詰替容器の開放斜視図である。

10

【図6】図5の詰替容器からメッシュ布蓋を分離した斜視図である。

【図7】図6のメッシュ布蓋の断面図である。

【図8】図6の詰替容器の本体とメッシュ布蓋が結合した形を示した断面図である。

【図9】図8でスポンジ蓋が追加結合された形を示した断面図である。

【図10】図7のメッシュ布蓋の変形例であって、詰替容器の本体と結合した形を示した断面図である。

【図11】図7のメッシュ布蓋の他の変形例であって、詰替容器の本体と結合された形を示した断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

20

本発明の実施例による化粧品用コンパクト100は図3に示されたように、上部ケース101とこれにヒンジ結合する下部ケース102を含み、プッシュボタン103を押す場合、図4に示されたように、上部ケース101が回動して開放することができ、下部ケース102の収納部102aに収納されていた詰替容器104を前記収納部102aから分離して取り出すことができる。

【0021】

詰替容器104は液状、粉末、固体化した粉末などの形態からなる化粧用内容物が収容される容器本体110、該容器本体110を開閉する容器カバー120を含む。

【0022】

容器本体110は、図5及び図6に示されたように、上部の開放された枠に沿ってエラストマー(elastomer)チップ部111が上下軸方向に所定の高さHで突出するように形成され、これに対応して容器カバー120には枠に沿って前記エラストマーチップ部111を収容するためのチャンネル溝部121が陥入形成される。

30

【0023】

この時、チャンネル溝部121の底面に沿ってはシリコンシーリング部121aを形成することでこれに収容されるエラストマーチップ部111と密着接触するようにして容器本体110の内部空間の密閉性能を向上することができる。

【0024】

容器本体110は化粧用内容物が収容される内部空間をなす内壁112、該内壁112と所定間隔を置いて形成される外壁113を有する。外壁113は容器本体110の外形をなす。

40

容器本体110の内部にはメッシュ布蓋130が収容される。

メッシュ布蓋130は、図6及び図7に示されたように、枠リム部131とこれによって内側に延長するように支持される高弾力メッシュ布132を含む。

【0025】

具体的には、枠リム部131は高弾力メッシュ布132の端を上部で支持する上部リング部131a、これと対称に下部で前記高弾力メッシュ布132の端を支持する下部リング部131b、該下部リング部131bの底面外側端部の近傍から垂直に延長形成される垂直延長リング部131cで形成される。

【0026】

50

このような枠リム部 131 の構造は射出成形で形成されるが、特に射出成形時に上部金型と下部金型との間に前記高弾力メッシュ布 132 の生地を介在させた状態で上、下部金型を型締して溶融樹脂を注入するインサート射出成形方式によって一体に形成することができる。

【0027】

以降、前述した上、下部金型を型開した後、高弾力メッシュ布 132 が枠リム部 131 の外周面から突出する部分を切り捨てることで枠リム部 131 と高弾力メッシュ布 132 が一体化した形態のメッシュ布蓋 130 を得ることができる。

【0028】

このように成形されたメッシュ布蓋 130 は容器本体 110 に収容時、前記垂直延長リング部 131c が容器本体 110 の内壁 112 と外壁 113 との間に挿入され、図 8 に示されたように、密着結合されることで内壁 112 の内側に収容される化粧用内容物がその結合された隙間に沿って流れ出ないようにする。

10

【0029】

そして、高弾力メッシュ布 132 は化粧用内容物が容器本体 110 外部に直接露出することを遮蔽するようになる。これによって、容器カバー 120 の開放時に高弾力メッシュ布 132 にパフ (puff、図 4 の 105) を押しつけることで前記高弾力メッシュ布 132 を通過する化粧用内容物を前記パフで取り出す形態で使用されるようにすると同時に、化粧用内容物が蒸発する速度を大きく減らすことができる。

【0030】

20

通常、容器本体 110 に詰められる化粧用内容物は油分と水分を多く含んではあるが、スキン (skin) 類または化粧水類と異なり完全に液体ではないクリーム (cream) 類のような粘度が高い液状物質に近いので、高弾力メッシュ布 132 を用いて流出を防ぐことができる。

【0031】

また、化粧用内容物は高弾力メッシュ布 132 を媒介にしてパフ 105 で取り出す方式で使用されるので、従来のパッド図 1 及び図 2 の 34 に含浸された液状化粧料をつけて塗るもののように、高弾力メッシュ布 132 を押す力を調節することで必要なだけ適量を取り出すこともできる。このような高弾力メッシュ布 132 の材質としてはスパンデックス系 (spandex 系) とポリエステル系 (polyester 系) を編織したもの、またはスパンデックス系とナイロン系 (nylon 系) を編織したものなどを用いることができる。

30

【0032】

なお、化粧用内容物の流出をさらに防ぐと同時に高弾力メッシュ布 132 を押す時の過度な変形による損傷を防ぐために、図 9 に示されたように、内壁 112 の上端と枠リム部 131 の下部リング部 131b との間にスポンジ蓋 140 を介在し、その枠部分を前記枠リム部 131 を押して固定させる。

【0033】

このようなスポンジ蓋 140 を追加した構成によれば、容器本体 110 に収容される内容物が液状化粧料の場合、使用者がパフ (puff) を押しつける行為またはコンパクト 100 全体が傾いたり、ひっくり返ったりする現象が発生する場合に前記スポンジ蓋 140 には液状化粧料が染み込んだ状態となり、スポンジ蓋 140 に染み込んだ液状化粧料は使用者が使用する時に容器カバー (図 5 の 120) を開いてパフを押しつけることで取り出して塗ることができるようになる。

40

【0034】

また、化粧用内容物は高弾力メッシュ布 132 及びスポンジ蓋 140 をパフ 105 で取り出す方式で使用されるので、従来のパッド (図 1 及び図 2 の 34) に含浸された液状化粧料を取り出して塗るものと同様の使用量を示すことができる。

一方、スポンジ蓋 140 は上面端部分が枠リム部 131 の下部リング部 131b の底面に接着剤などで接着する形態で提供することもできる。

50

【0035】

図9において、容器本体110は内壁112と底面部113との間にラウンディング処理された媒介曲面114が形成されることで容器本体110の内部収容空間をなす壁面が曲面で形成されるようにする。これにより、容器本体110に収容される化粧用内容物が高弾力メッシュ布132を通じてパフで取り出すことができない部分、すなわち隅々にたまるようになる部分を最小化することができる。

【0036】

図10は前述したメッシュ布蓋と容器本体の変形例であって、容器本体210は単一からなる壁面部212の上端部に円周方向に延長するリング凹溝部212aが形成されることで図示されたように垂直延長リング部231cが密着するように収容されるようにする。

10

【0037】

したがって、リング凹溝部212aは垂直延長リング部231cの厚さt分の幅を有してその分容器本体210の壁面部212とは段差212bをなすようになる。リング凹溝部212aに密着収容される垂直延長リング部231cの末端面231c-1は前記段差212bに密着する。

【0038】

結果的に、リング凹溝部212aに密着収容される垂直延長リング部231cの内側面231c-2は容器本体210の壁面部212と一致して滑らかに連結する曲面をなす。

【0039】

また、容器本体210は壁面部212と底面部213との間にラウンディング処理された媒介曲面214が形成されることで容器本体210の内部収容空間をなす壁面が曲面で形成されるようにする。

20

【0040】

これにより、容器本体210に収容される化粧用内容物が高弾力メッシュ布232を通じてパフで取り出すことができない部分、すなわち隅々にたまるようになる部分を最小化することができる。

【0041】

そして、スポンジ蓋240がメッシュ布蓋230の下部リング部231bの底面で支持される構成であって、これによって容器本体210の内部はスポンジ蓋240とメッシュ布232によって2重に遮蔽される構造を採る。

30

この時、スポンジ蓋240の支持構成はその端の上面を下部リング部231bの底面に接着させることで達成することができる。

【0042】

図11はメッシュ布蓋と容器本体の他の変形例であって、メッシュ布蓋330は高弾力メッシュ布332の端を上部で支持する上部リング部331a、これと対称に下部で前記高弾力メッシュ布332の端を支持する下部リング部331b、該下部リング部331bの内側端部から垂直に延長形成される垂直延長リング部331cで形成される。

【0043】

これに対応して、容器本体310の壁面部312には前述した垂直延長リング部331cの厚さ分の幅を有して円周方向に延長するリング凹溝部312aが形成されて壁面部312とは段差312bをなすことで垂直延長リング部331cを密着するように収容し、その末端面331c-1が前記段差312bに密着して内側面331c-2が容器本体310の壁面部312と一致するようにする。

40

なお、容器本体310の壁面部312には前記のようなリング凹溝部312aの上部にさらに大きな半径からなる第2リング凹溝部312cが形成される。

第2リング凹溝部312cには上部リング部331aと下部リング部331bが密着収容される。

【0044】

また、容器本体310は壁面部312と底面部313との間にラウンディング処理され

50

た媒介曲面 3 1 4 が形成されることで容器本体 3 1 0 の内部収容空間をなすすべての壁面が曲面で形成されるようにする。

【 0 0 4 5 】

これにより、容器本体 3 1 0 に収容される化粧用内容物が高弾力メッシュ布 3 3 2 を通じてパフで取り出すことができない部分、すなわち隅々にたまるようになる部分を最小化することができる。

【 0 0 4 6 】

一方、以上で説明した化粧品用コンパクト 1 0 0 など及びその構成要素は本発明の理解を促すための実施例に過ぎないので、本発明の権利範囲ないし技術的範囲が前記説明に限定されるものではないことを理解されたい。

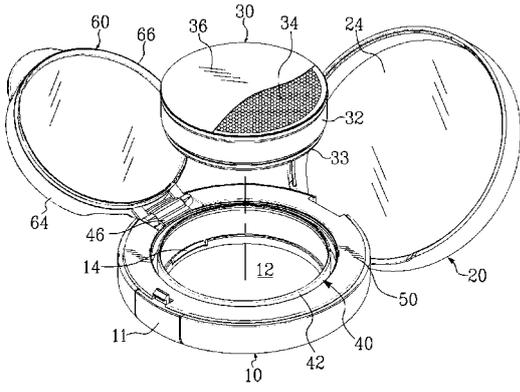
本発明の権利範囲ないし技術的範囲は後述する特許請求の範囲及びその均等範囲によって定められる。

【符号の説明】

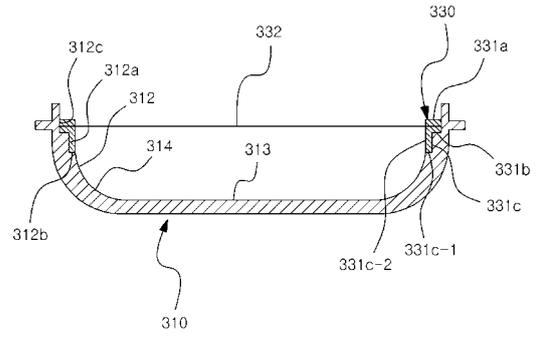
【 0 0 4 7 】

1 0 0	化粧品用コンパクト	
1 0 1	上部ケース	
1 0 2	下部ケース	
1 0 3	押しボタン	
1 0 4	詰替容器	
1 0 5	パフ (p u f f)	20
1 1 0	容器本体	
1 1 1	エラストマーチップ部	
1 1 2	内壁	
1 1 3	外壁	
1 2 0	容器カバー	
1 2 1	チャンネル溝部	
1 2 1 a	シリコーンシーリング部	
1 3 0	メッシュ布蓋	
1 3 1	枠リム部	
1 3 1 a	上部リング部	30
1 3 1 b	下部リング部	
1 3 1 c	垂直延長リング部	
1 3 2	高弾力メッシュ布	
1 4 0	スポンジ蓋	
2 1 2	内壁面部	
2 1 2 a	リング凹溝部	
2 1 2 b	段差	
2 1 3	底面部	
2 1 4	媒介曲面	
2 3 1 d	曲面部	40
3 1 2 a	リング凹溝部	
3 1 2 c	第 2 リング凹溝部	

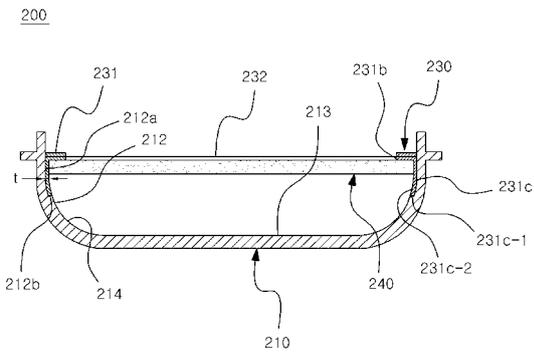
【 図 1 】



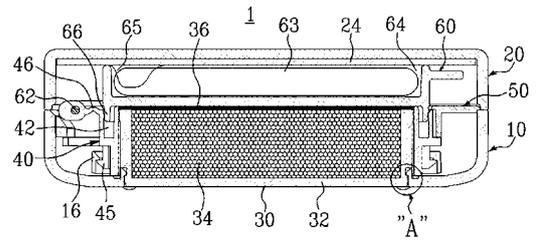
【 図 3 】



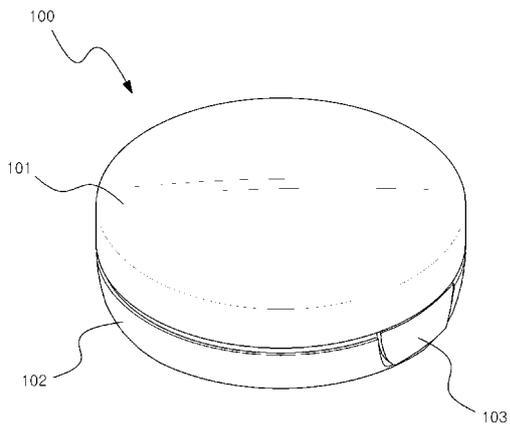
【 図 2 】



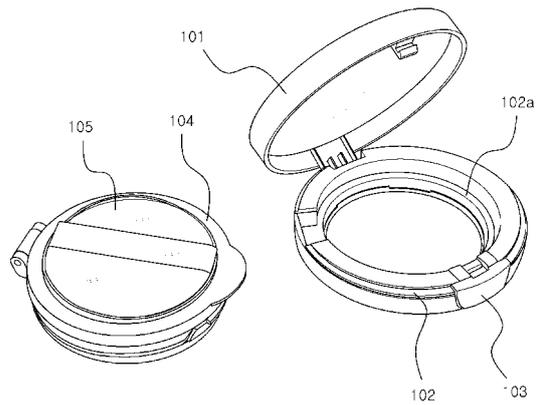
【 図 4 】



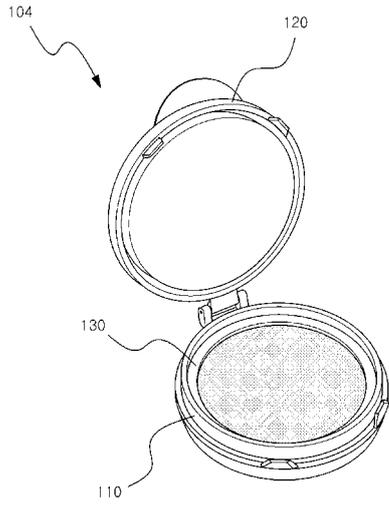
【 図 5 】



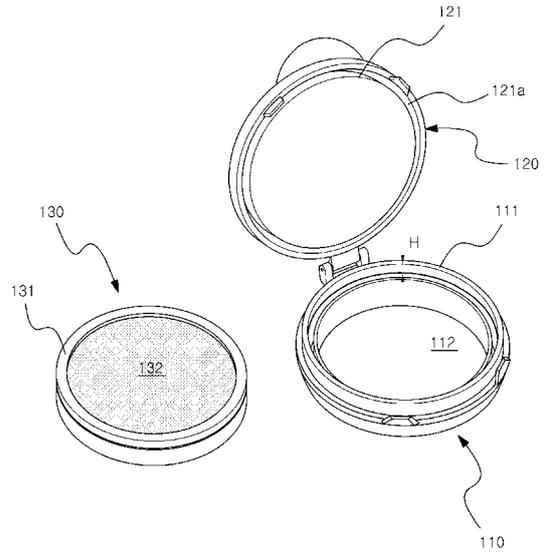
【 図 6 】



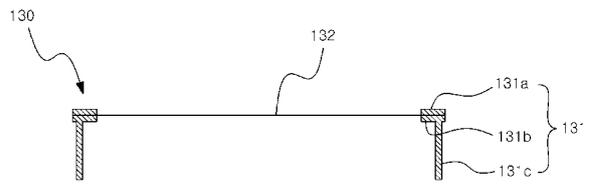
【 図 7 】



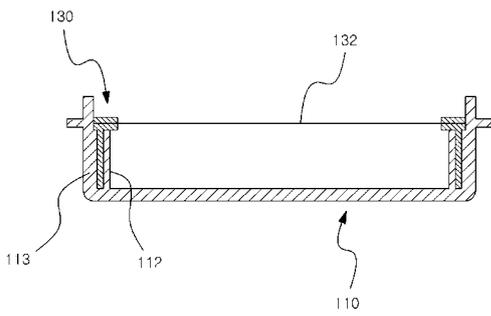
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

